

事務事業名 人権文化センター生活相談・支援事業

出力日：令和05年04月27日

キーコード：1322

施策：	13	人権尊重のまちづくり	財務コード	01030108-04-00
基本事業：	02	同和問題の解決	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	同和地区住民の失業率		担当課	人権政策・男女共同参画課
			担当係	人権文化センター



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和40年度 ~		新規・継続	継続	会計区分		実施計画																																																																																								
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）																																																																																												
各隣保館施設の地域住民			美咲・岡田・永岡・京町の各隣保館において、生活相談や健康相談、教育相談など生活に関する各種相談事業を実施するもの。 （基本的考え方） 身近な相談窓口として、さまざまな課題を有する人々の立場に立った相談を行うこと。 相談をとおして地域の課題や住民ニーズ等発見し対応するとともに、予防していくこと。 情報提供や訪問等の活動（アウトリーチ）による対象者の発見・支援とともに、適切に専門的機関や事業等に「つなぐ」などのコーディネートを行うこと。 継続的なフォローアップを行い、併せてNPOなどとの協働による、新たなネットワークづくりを進め、地域福祉の推進を図ること。																																																																																												
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			4. 成果（簡易評価は未記入）																																																																																												
地域住民の生活や健康に関する相談に応じることで、問題の解決や住民の自立を支援する。			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果指標名称</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>02年度</th> <th>03年度</th> <th>04年度</th> <th>05年度</th> <th>06年度</th> <th>07年度</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>当初</th> <th>要求</th> <th>計画</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活相談での問題解決策の提示件数</td> <td>件</td> <td>2,104</td> <td>2,213</td> <td>1,600</td> <td>2,300</td> <td></td> <td></td> <td>1,746</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						成果指標名称	単位	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	目標	実績	実績	当初	要求	計画	計画	生活相談での問題解決策の提示件数	件	2,104	2,213	1,600	2,300			1,746																																																															
成果指標名称	単位	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	目標																																																																																							
		実績	実績	当初	要求	計画	計画																																																																																								
生活相談での問題解決策の提示件数	件	2,104	2,213	1,600	2,300			1,746																																																																																							
5. コスト			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業費</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">千円</th> <th>02年度</th> <th>03年度</th> <th>04年度</th> <th>05年度</th> <th>06年度</th> <th>07年度</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>当初</th> <th>要求</th> <th>計画</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>国</td> <td>千円</td> <td>30,326</td> <td>31,649</td> <td>30,835</td> <td>30,988</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>県</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td>27,728</td> <td>27,110</td> <td>25,992</td> <td>24,795</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般</td> <td>千円</td> <td>2,598</td> <td>4,539</td> <td>4,843</td> <td>6,193</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>正職員人工数</td> <td>人工</td> <td></td> <td>1.9</td> <td>1.9</td> <td>2.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>正職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>15,255</td> <td>15,050</td> <td>16,229</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(事業費+正職員人件費)</td> <td>千円</td> <td></td> <td>45,581</td> <td>46,699</td> <td>47,064</td> <td>30,988</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業費	計	千円	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	実績	実績	当初	要求	計画	計画		国	千円	30,326	31,649	30,835	30,988				県	千円	0	0	0	0				地方債	千円	27,728	27,110	25,992	24,795				その他	千円	0	0	0	0				一般	千円	2,598	4,539	4,843	6,193			正職員人工数	人工		1.9	1.9	2.1				正職員人件費	千円		15,255	15,050	16,229				トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		45,581	46,699	47,064	30,988		
事業費	計	千円	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度																																																																																							
			実績	実績	当初	要求	計画	計画																																																																																							
	国	千円	30,326	31,649	30,835	30,988																																																																																									
	県	千円	0	0	0	0																																																																																									
	地方債	千円	27,728	27,110	25,992	24,795																																																																																									
	その他	千円	0	0	0	0																																																																																									
	一般	千円	2,598	4,539	4,843	6,193																																																																																									
正職員人工数	人工		1.9	1.9	2.1																																																																																										
正職員人件費	千円		15,255	15,050	16,229																																																																																										
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		45,581	46,699	47,064	30,988																																																																																									
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）			<p>あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）</p> <p>相談内容は、就労に関するもの、生活に関するもの、教育に関するもの等、多岐にわたっている。そのため、相談内容によっては関係課やハローワーク等と連携して問題の解決にあたっている。 本年度も昨年度に続き、コロナ禍により多くの事業が中止となったことから、その期間を活用し相談事業の強化を行った。電話相談や戸別訪問などの取り組みを推進したことが、相談件数の増加につながったと考えられる。</p>																																																																																												
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）			<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象動向</th> <th>維持</th> <th>類似事業</th> <th>なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手段効率化余地</td> <td>なし</td> <td>コスト削減余地</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>公的関与</td> <td>妥当性がある</td> <td>受益者負担</td> <td>余地なし</td> </tr> <tr> <td>上位貢献度</td> <td>影響度は中</td> <td>業務推進課題</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>成果向上余地</td> <td>中程度</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>相談事業は、正規職員・会計年度任用職員全員で対応していることから、相談者への適切な解決策を提示できるよう、職員のスキルアップを図っていく必要がある。 また、複雑・専門化する相談内容もあることから、業務を遂行するうえで他機関との連携は不可欠である。</p>						対象動向	維持	類似事業	なし	手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし	公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし	上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり	成果向上余地	中程度																																																																					
対象動向	維持	類似事業	なし																																																																																												
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし																																																																																												
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし																																																																																												
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり																																																																																												
成果向上余地	中程度																																																																																														
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			<table border="1"> <thead> <tr> <th>改善方向性</th> <th>維持</th> <th>見直し</th> <th>廃止</th> <th>事業終了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数年前から、1,000件を超える相談件数となっており、地域住民の自立と問題解決のために今後も実施していく必要がある事業であることから、更なる職員の資質向上や他機関との連携を図りながら、組織的に業務を遂行していく必要がある。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）</td> <td colspan="4">備考・特記事項 or 進行管理欄</td> </tr> <tr> <td>平成28年度に公布・施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」において、地方公共団体の努力規定として、相談体制の充実を図ることが明記された。</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了	改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）					数年前から、1,000件を超える相談件数となっており、地域住民の自立と問題解決のために今後も実施していく必要がある事業であることから、更なる職員の資質向上や他機関との連携を図りながら、組織的に業務を遂行していく必要がある。					事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	備考・特記事項 or 進行管理欄				平成28年度に公布・施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」において、地方公共団体の努力規定として、相談体制の充実を図ることが明記された。																																																																		
改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了																																																																																											
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）																																																																																															
数年前から、1,000件を超える相談件数となっており、地域住民の自立と問題解決のために今後も実施していく必要がある事業であることから、更なる職員の資質向上や他機関との連携を図りながら、組織的に業務を遂行していく必要がある。																																																																																															
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	備考・特記事項 or 進行管理欄																																																																																														
平成28年度に公布・施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」において、地方公共団体の努力規定として、相談体制の充実を図ることが明記された。																																																																																															